

氏名(本籍)	つじ もと しん や 辻 本 臣 哉 (京 都 府)			
学位の種類	博 士 (経 営 学)			
学位記番号	博 甲 第 5876 号			
学位授与年月日	平成 23 年 4 月 30 日			
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当			
審査研究科	ビジネス科学研究科			
学位論文題目	コーポレートガバナンス・メカニズムと企業パフォーマンス			
主 査	筑波大学客員教授 ・一橋大学教授 博士(経営学) 伊 藤 彰 敏			
副 査	筑波大学教授	経営学修士	小 昇	
副 査	筑波大学教授	博士(理学)	牧 本 直 樹	
副 査	筑波大学准教授	博士(工学)	山 田 雄 二	
副 査	東京理科大学准教授	博士(商学)	佐々木 隆 文	

論 文 の 内 容 の 要 旨

本博士論文の研究課題は、先行研究では明確な結論が得られなかったコーポレートガバナンスに関する内部コントロール・メカニズムと企業パフォーマンスの関係について、外部コントロール・メカニズムの影響を内包することによって再度検証することにある。この目的のために、本論文では、買収防衛策を中心に、内部コントロール・メカニズムだけでなく、買収行為に影響を与える可能性のある企業属性（企業系列や企業特殊的資産）との関連についても検証を行い、これまで検証されてきた買収防衛策に関する、「経営者保身仮説」と「株主利益仮説」という2つの仮説に対して、新たな検証を試みる。

第2章では先行研究を概観する。第3章では、株式所有構造（金融機関株式所有比率と外国法人株式所有比率）に注目し、これが取締役会構成及び買収防衛策の導入に与えている影響について検証を行う。また、株式所有構造と取締役会構成の関係に市場評価が与える影響についても検証する。第4章では、買収防衛策導入の動機に関して、経営者保身仮説と株主利益仮説という2つの仮説の検証を行う。また、企業系列と買収防衛策導入の関係についても検証する。第5章では、内部コントロール・メカニズムと企業特殊的資産を用いて、買収防衛策導入の動機で検証した経営者保身仮説と株主利益仮説という2つの仮説を株主価値の観点から検証する。第6章では、実証結果を要約し結論を導く。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文は、コーポレートガバナンスにおける内部コントロール・メカニズムと外部コントロール・メカニズムの二つを企業パフォーマンスに結びつける結節点として買収防衛策に注目している点が独自の視点であり貢献である。

実証結果として学術的に評価できる発見は、第一に、内部コントロール・メカニズムの1つの主体でありこれまで日本企業の経営監視の主体であった株式所有構造が、取締役会構成に影響を与えているとする点で

ある。第二に、買収防衛策導入の動機を検証した結果、内部コントロール・メカニズムが弱い企業や水平型系列企業が買収防衛策を導入する傾向が発見され、経営者保身仮説がサポートされた点である。第三に、市場評価をもとに経営者保身で買収防衛策を導入したと考えられるグループと、株主利益のために導入したと考えられるグループに分割した分析において、コーポレートガバナンス・メカニズムと株主価値（企業パフォーマンス）の関係が実証された点である。最後に、買収防衛策と企業パフォーマンスにおいても、一定のグループにおいて内部コントロール・メカニズムの有効性が示された。こうした結果は、企業が取締役会等の内部コントロール・メカニズムを強化することを支持していると解釈できる。

審査委員会による最終試験を平成23年3月10日に行い、全員一致で合格と判定した。

よって、著者は、博士（経営学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。